

令和3年10月

当院の診療体制について

第5波と呼ばれる新型コロナウイルス感染症拡大にも鎮静化の兆しが見え、4回目となる緊急事態宣言も解除されました。

未だ予断を許さない状況に変わりはなく、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを最優先とする体制は維持しますが、当院も下記のとおり感染状況に応じた機動的な医療提供を実施致します。

なお、引き続き、職員の手指消毒の徹底及びマスク着用のほか、対面業務におけるアクリル板の設置等、感染防止対策に取り組んでおります。また、一般の患者さんと新型コロナウイルス感染症の患者さんの動線につきましては、完全に分離しておりますので、安心してご来院ください。

1 診療について

新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、実施致します。なお、外来診療につきましては、かかりつけ医を受診し、ご予約の上紹介状をご持参ください。

2 実施期間

本対応に変更が生じた場合、改めてお知らせ致します。